

青森ククル契約センターの業務内容について

- 建物の新築や街路灯の設置などで新たに電気をご使用される場合や、建物の増改築などにより電気工事が発生する場合には、当社に電気使用（変更）申込みをいただく必要があります。
- これまで当社管内の6支社（名古屋、岡崎、岐阜、三重、静岡、長野）で実施していた、申込受付とシステム登録の一部を、青森ククル契約センターにて実施いたします。

《電気使用申込み～ご使用開始までの流れ》

